

水越縫殿助殿

【拾遺温故雜帖】

二二二七

今度於小松表淺井之在所合鑓、其働無比類之条、爲褒美、  
美、尉付之脇指并黃金三枚遣之訖。彌可勵忠節之事、尤  
可爲肝要者也。

八月十二日

利長 在判

岩田傳左衛門殿

【拾遺温故雜帖】

二二二八

今度於小松表淺井之在所合鑓、其働無比類之条、爲褒  
美、尉付之脇指并黃金三枚遣之訖。彌可勵忠節之事、尤  
可爲肝要者也。

八月十二日

利長 在判

大野甚之丞殿

【拾遺温故雜帖】

二二二九

今度於小松表淺井之在所合鑓、其働無比類之条、爲褒  
美、尉付之脇指并黃金三枚遣之訖。彌可勵忠節之事、尤  
可爲肝要者也。

八月十二日

利長 在判

井上勘左衛門殿

八月十三日。前田利長再び出陣せんとし、前田  
利政に、能登勢を率ゐて速かに發途すべきを促  
す。

【遺編類纂】

二二三〇

尚々今日金澤の先手をは松任まで遣申候。以上。

態令申候。仍越前地之人數小松まで相越之由申來候。自  
然働など仕義有之バ、もづれをも可申付覺悟候。爲心  
得申入候。能州人數をもしく、相越候様ニ可被申付  
候。爲其申遣候。恐々謹言。

八月十三日

利長 在判

孫四郎殿

進之候

八月十三日。徳川家康、前田利長に、自ら軍を  
美濃口に進むべきことを告ぐ。

【古案記】

二二三一

其表御存分之由承、目出度存候。彌其元御陣之様子承度  
候間、以使者申入候。此方之儀者各令談合、美濃口へ可  
罷出存候。雖不及申候、何分ニも無聊尔様ニ被仰付、  
尤候。猶使者口上ニ可申候。恐々謹言。

八月十三日

家康 在判

加賀中納言殿

八月十五日。高島定吉、小寺彌三に、越中氷見  
早樫村の地を扶持す。

【吉野村彌兵衛文書】

二二三二

於氷見早樫村百四拾俵令扶持候。全可知行者也。如件。

慶長五年

石見入道

八月十五日

無心 在判

小寺彌三どの

八月廿四日。徳川家康、前田利長に、その江沼

郡大聖寺攻城の勝利を賀す。

【遺編類纂】

二二三三

其許無心元存候而、度々以飛脚申入候處、御注進狀本  
望之至候。殊ニ大正寺被乘崩、始山口父子數多被討捕  
之由、潔き御事候。先々小山まで御歸陣之由、尤候。猶期  
後音之時候。恐々謹言。

八月廿四日

家康 在判

加賀中納言殿

八月廿六日。徳川家康、在江戸の村井長頼に、  
前田利長の太聖寺攻略の功を嘉賞することをも  
の母芳春院に告げしむ。

【村井家記】

二二三四

尚々それら久々文かき不申候へ共、まんどく申事候間、  
自筆にて申入候。以上。

今度者、ひぜん殿か國大しやうじおもて御はたらき、御  
手から様子申來、ちうせつと存候。一入くまんどく無  
申斗候。此上はほつく之儀、きりどりに進じ候。此よし